

山九の「リアルタイム口座」への変更について

いつもお世話になります。

常日頃は、輸入作業のご下命をたまり、まことにありがとうございます。
 弊社はこのたび、通関業者用の関税等支払用銀行口座であるNACCSの口座を、「専用口座」から「リアルタイム口座」に変更することになりました。その内容についてご連絡します。

1. 理由と経緯

「NACCS専用口座」は、振り込みいただいた関税等を、NACCSを通して通関業者が代行納付するための銀行口座です。

2013/04月に、「NACCS専用口座は、次期NACCSの更改時には廃止」することが決定されました。税関からもたびたび「リアルタイム口座」へ前倒しで変更するよう要請が来ております。

営業所数も多く、予想されるお客様への混乱を軽減にするためにも、山九全営業所で足並みをそろえて変更をすすめていくことにいたしました。

2. 「リアルタイム口座」の特徴

- | | | |
|-------------|---|----------------------|
| ・利用可能時間帯が長い | ⇔ | 「専用口座」は休日、時間外に利用制限あり |
| ・対応銀行が多い | ⇔ | 「専用口座」の5倍以上 |
| ・入金と同時に使用可能 | ⇔ | 「専用口座」は入金翌日から |

3. お客様への影響 - 関税等納付の証拠書類の変化

「納付書(領収済み通知書)」は発行されません。

かわりに「リアルタイム口座振替完了通知書」が輸入許可と同時に出力されます。

必要に応じてこれをお客様にお送りすることもできます。

※税務調査、仕入れ控除で納税証明に必要な書類は、「輸入許可等通知情報」、「修正申告控」のみです。

4. 実施時期

2014/02-03月申告をめぐりに切り替えていきます。(営業所により時間差があります)
 月またぎの申告が混在するので、許可日を基準にすると「納付書」と「振替完了通知書」が当面混在しますが、徐々に収斂し、2014/03月には全件「振替完了通知書」に切り替わります。

ただし、想定外の申告が発生した場合(直納)は、切替後も「納付書」が発生する場合もございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

5. ご提案 - お客様自身が「NACCSリアルタイム口座」を開設

「NACCSリアルタイム口座」の開設をぜひお勧めします。
 お客様の口座から直接納税すると、以下の利点があり、事務処理全体が単純になります。

- | | |
|---------------------------|--------------|
| ・通関業者へ入金する際の振込手数料がなくなる | (コストダウン) |
| ・振込事務がないので、お互いの入金確認も不要になる | (プロセス短縮) |
| ・通関業者内部で振替処理がないので申告が早くなる | (パフォーマンスアップ) |

詳細は、NACCSセンターの以下のHPに掲載されています。

<http://www.naccs.jp/rivoumoushikomi/realtime/realtime.html>

開設をご希望のお客様には、さらにご説明し、サポートをしますのでお気軽にご連絡ください。

<http://www.tsukangyo.or.jp/sh/list.php?pg=7>